

**2019年度 湘北短期大学  
自己点検・評価報告書**

**湘北短期大学 自己点検・評価委員会**

## 目 次

1	総合ビジネス・情報学科	P. 1
2	生活プロデュース学科	P. 4
3	保育学科	P. 7
4	リベラルアーツセンター	P.10
5	グローバルコミュニケーションセンター	P.12
6	インターンシップセンター	P.14
7	図書館	P.16
8	法人本部	P.18
9	総務部	P.25
10	情報システム部	P.33
11	財務部	P.35
12	広報・キャリアサポート部(広報)	P.37
13	広報・キャリアサポート部(CS)	P.41
14	教務・学生部(教務)	P.44
15	教務・学生部(学生)	P.50

学科/部署名	総合ビジネス・情報学科
--------	-------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応し、「リベラルアーツ科目」「国際理解科目」「インターンシップ科目」「就業力育成科目」「専門教育科目」「日本語科目（留学生用）」の6つの学習区分を設定している。「専門教育科目」は「共通必修科目」「共通選択科目」と7フィールドの「専門科目」の3つに分かれている。シラバスには、科目名、担当者名、専任・非常勤の別、単位数、開講時期、授業方法（講義または演習）、授業で取り入れているアクティブラーニングの要素について、ICTの活用について、履修条件・準備、授業の具体的到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価、テキスト、参考文献、備考といった内容がわかりやすく記載され、成績はビジネス社会で通用する知識とスキルを身につけたか否かに基づく厳格な評価となっている。

また、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっており、カリキュラムの見直しも定期的に行っている。

総合ビジネス・情報学科の基本的課題である、「ビジネスへの見識と技能ならびに情報リテラシーの2点を身につけた人材を育成する学習環境の整備」「ビジネスの変化に対応したカリキュラムの定期的見直し」について、2019年度は以下の2点を実行した。

- ・各「専門教育科目」の学習内容と指導方法のさらなる改善。
- ・学生の学習状況及び単位取得状況を精査し、2020年度入学生用（新編成の6コース2フィールド）のカリキュラム作成。

(b) 課題

2020年度も引き続き、学生の学習状況及び単位取得状況を精査し、2021年度入学生用のカリキュラムの改善ならびにキャップ制の数値の削減を実行する。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

各フィールドの学習内容は、目指す業種・職種に必要な知識とスキルを身につけることができる具体性に富んでいる。各科目とも15回の授業で学習成果が達成できるように構成され、シラバスには授業の具体的到達目標が明記されている。各種資格の取得も含め、学習成果には実際的な価値があると認められる。

学習成果は成績評価と単位取得の状況から測定することが可能であり、ほとんどの学生が必要な単位を取得している。

2016年度からの継続課題「学生の学習状況及び学習成果を精査し、学習成果の査定（アセスメント）の明確化を目指す」については、「学生の学習状況と単位取得状況の調査」「各

フィールドの GPA 数値の平準化」に取り組んだ。

(b) 課題

2020 年度も引き続き、「学習成果の査定（アセスメント）の明確化」を目指し、その結果を 2021 年度入学生用のカリキュラム改善に活かす。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先訪問の際に、卒業生の状況を聴取している。また、卒業生の就職先の方に特別講師を依頼する授業を複数設置し、卒業生の情報を得ている。卒業生の進路先からの評価については、学科内で適宜情報を交換し、教育課程の改善に活かしている。

2019 年度も 2018 年度に引き続き、「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みとして、各分野の企業の方に「専門教育科目」の特別講師を依頼し、教員・学生がともに企業の意向を聴取した。また、各フィールドの学生の専門性を活かせる就職先の開拓に取り組んだ。

(b) 課題

2020 年度も、「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みを継続する。また、企業の意向を積極的に聴取し、各フィールドの学生が専門性を活かして活躍できる多様な就職先を開拓する。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は学生の学習成果の獲得状況を適切に把握するよう努め、シラバスに記載した授業の具体的到達目標の達成という観点から学習成果を評価している。前・後期ともに学生による授業評価をすべての科目において実施し、評価結果を授業改善のために活用している。2011 年度に開始した「学習内容や指導方法に改善を要すると判断された授業を学科長が他の教職員とともに参観し改善のためのアドバイスを行う」という試みは、2019 年度も実施した。

また、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を適宜行い、学習内容と指導方法の改善に取り組んでいる。なお、学科の全教員が「プレゼミナール」「ゼミナール」を担当し、個々の学生の履修と学習成果の獲得を支援する体制をとっている。

2019 年度の課題は、「FD 活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」に取り組み、その結果を 2020 年度入学生用のカリキュラム作成に活かすことであった。これについては、「共通必修科目」「共通選択科目」と新編成の 6 コース 2 フィールドの「専門科目」に関して実施した。

(b) 課題

2020年度も学生の学習状況・学習成果を精査した上で、「FD活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」に取り組み、その結果を2021年度入学生用のカリキュラムの改善に活かす。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、履修指導を中心としたガイダンスを実施している。1年生には、前期必修の専門教育科目「プレゼミナール」を活用して学習支援の徹底をはかっている。また、フィールド主任とゼミ担当教員が、担当する学生の学習支援に責任を持ち、学力に問題がある学生に対しては、教務課及び「なんでも相談室」等と連携しながら指導を行っている。

2017年度からの継続課題「入学後に学習意欲が低下した学生に対する指導・支援」については、教務課と協力して個人面談や保護者面談を実施するなどきめ細かい支援を実施した。

(b) 課題

2020年度は、「入学後に学習意欲が低下した学生に対する指導・支援」をより一層強化し、休・退学者の減少に取り組む。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

学科長・副学科長・就職委員・インターンシップセンター長・副センター長がキャリアサポート課との協力体制の強化をはかり、学生への就職支援を実施している。

フィールドごとに最重点資格を定め、対応する科目の履修と特別講座への参加により資格取得のための学習ができる環境を整えている。また、「プレゼミナール」の「キャリア入門講座」全5回では、学長ならびに各部署、さらに卒業生の協力を得て就職への意識を高める指導を徹底している。

個々の学生の就職については、ゼミ担当教員が責任を持って取り組んでいる。また、各「専門教育科目」でも就職への意識を高める内容を積極的に取り入れている。

2017年度からの継続課題は、「幅広い分野への就職の推進」「金融系への就職者数増加」「IT系2フィールドの学生の専門性を活かせる就職先の開拓推進」の3点であった。2019年度は、すべてについて適切に実行した。

(b) 課題

2020年度もキャリアサポート課との連携のもと早期の就職指導を実施し、幅広い分野への就職の推進に取り組む。課題は、各フィールドの学生が専門性を活かして活躍できる多様な就職先の開拓である。

以上

学科/部署名	生活プロデュース学科
--------	------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

生活プロデュース学科は、専門教育科目において「共通必修科目」、「コース科目」、「共通選択科目」の3つの学習区分を設定している。「共通必修科目」では仕事をして生きていくための基礎を身につける。「コース科目」はファッション、フード、インテリアデザイン、子どもサービス、医療事務・情報の領域ごとに体系化され、それぞれを深く実践的に学ぶ。「共通選択科目」では知識・教養を広げ、資格取得をレバレッジにして専門技能も身につける。

これらの学びを通じ、提案力や実践力を身につけ、衣・食・住・子ども・医療事務・情報に関わる生活関連産業で役立つ能力を育成した。

(b) 課題

2019年度は「医療事務・情報コース」を開設した。コースに留まらず学科としてカリキュラム内容、資格の優先度、授業バランス、現状と課題を点検し、PDCAサイクルを意識して改善していく。

基準Ⅱ-A-6 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と学習成果（ラーニングアウトカムズ）、カリキュラムマップは履修ガイドに示している。2019年度はディプロマ・サプリメント（学科の学修成果として「学位の基本情報」「テスト、資格、検定等」「学位に関する情報」「課程内容と学修成果に関する情報」を記載）を作成し、卒業時に学習成果として交付した。

教員はシラバスに授業の具体的到達目標、授業計画、予習・復習の内容、成績評価の基準を明示し、全科目において授業アンケートを実施した。教員は担当科目の授業アンケート結果を点検し、取り組んだポイントや改善点を報告書にまとめるとともに、翌年の履修要項に反映させている。また、グループワークを通じて協同学習に取り組み、ファッションショーなどのイベントや学習成果を一般公開する機会を設けている。

上記の具体的学習成果の達成度は、成績評価により測定するが、多くの学生は合格して単位を取得しており、学習成果は達成されている。

(b) 課題

1年次の学習成果の獲得状況を確認できるような学習ポートフォリオ等の導入を検討する。

学習成果を共有するためにも、学びのプロセスや成果を授業公開やツイッターの活用により公開していく。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先の訪問時などの機会に、卒業生の仕事ぶりなどを毎年聴取している。学内合同企業説明会のアンケートで得られた情報（採用したい学生、教育への期待など）を授業内容に反映させている。基幹科目にて卒業生を招いたり、「卒業生の集い」を年に2回行い、来訪する卒業生から直接動向を確認した。

(b) 課題

「卒業生の集い」をより多くの卒業生の状況が把握できる場にする。「卒業生の集い」の参加者を増やす工夫や卒業生間でさらに情報伝達ができる方法を考える。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員はシラバスに授業の具体的到達目標と成績評価基準を明示し、その到達度を計ることにより学習成果の獲得状況を評価している。また、前期と後期それぞれの全授業に於いて「自己学修及び授業評価アンケート」を行い、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用した。学科共通科目は専任教員全員で受け持ち、コース関連科目はコース主任を軸に授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図った。各コースはそれぞれ学習成果を定め、目標達成に向けて取り組んでいる。

教員は学生に対してディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを示し、カリキュラムマップで全体像を見据えつつ授業選択ができるよう指導している。学生は、クラス担任や所属ゼミナールでの指導、学科必修科目の履修、コース科目の履修など、複数の教員から卒業に至るまで指導を受けている。

(b) 課題

学修成果の獲得および基礎学力の向上に向けて、学生にとって学科共通で必要となる基礎学力を点検し、カリキュラム更新や特別講座を検討する。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

入学当初のガイダンスにて、各コースの学習内容および資格関連科目の説明を丁寧に行い、学習目標や取得を目指す資格に応じた科目選択および時間割作成を支援している。モデルとなる時間割を配布し、学生一人ひとりの学習目標に応じた時間割作成に対応した。

専任教員は1年前期はクラス担任として、1年後期から2年生通年でゼミナール担当として責任ある立場で指導助言を行なう体制を整備している。授業時間内に個別面談を年数回行

なうと共に、オフィスアワーを開設し、学生が研究室に自由に相談に来やすい状況を作り出している。

毎月の学科会議にて、学生動向を点検・情報共有し、基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生や欠席者に対し、各教員が授業中や時間外に個別指導を実施した。

(b) 課題

2019年度は「医療事務・情報コース」を開設した。学科として学習成果の獲得に向けて、PDCA サイクルを意識して改善しながら学生支援を行っていく。また、入学後に学習意欲が低下した学生、何らかの事情(健康、学費の工面等)で学習困難な学生に対する指導・支援を継続する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。
---------------------

(a) 現状

1年生の進路支援科目として、キャリアリテラシー、キャリアベーシック、就職対策講座があり、基幹科目の「ゼミナールⅠ(1年後期)」では個別面談や卒業生から話を聞く機会を設け、「ライフキャリアプランニング(1年後期)」では2年生の就職活動の話聞く機会を設けた。他に、個人面談による進路検討なども実施した。

12月実施の「保護者向け就職セミナー」では就職活動への理解と支援を求めた。

2年生の就職支援は、ゼミ毎に個別面談によって行っている。また、月毎に就職活動状況を確認・分析し、情報を学科内とCS部が共有することによって進路支援の改善に役立て、きめ細かな学生指導を行った。

(b) 課題

引き続き学生の学力向上への取り組み、自己PR力の強化、意識を高めるアドバイス、そして学生動向の点検を進めて進路支援を行っていく。

「ライフキャリアプランニング」の内容を点検し、就業・自立への意欲を養い、生活設計や職業選択について考える授業を展開する。

以上

学科/部署名	保育学科
--------	------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

保育学科の履修要項は、リベラルアーツ科目、国際理解科目、保健体育科目、専門基礎科目に区分され、さらに専門教育科目は、「専門基礎科目」「目的理解科目」「対象理解科目」「内容・方法科目」「基礎技能科目」「総合演習科目」「実習科目」「その他科目」の8つに区分される。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定を受けて、2017 から 2018 年度には幼稚園教諭養成課程および保育士養成課程の見直しが行われ、2019 年度入学者に対して新たな教育課程によって授業が遂行された。新教育課程における教員の配置は、業績を確認して行われ、各科目が十分な専門性を有した教員で担当できるような体制となっている。成績評価は、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の授与に直接結びついていることから、その基準は厳格に設定されている。

(b) 課題

学生の多様化に伴い、同じ内容の授業を提供しているにもかかわらず、学習理解および学習成果の違いが見られるようになってきた。学生生活の早い段階から、十分な成果が得られる学習姿勢を取れるような指導体制のさらなる充実が求められる。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

2018 年度に新しく制定されたアセスメント・ポリシーの下、学習成果の査定（アセスメント）が明確に行われた。試験に際しては、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」の評価基準に則って学習成果の評価が行われている。試験受験資格についてはガイダンスや授業での重ねての通達や専任教員・非常勤講師の密な連絡を行い、学生の出欠管理・指導を徹底し、受験欠格を未然に防いでいる。

卒業生の多くは学習成果と取得した免許・資格を活かした就職を成し、保育現場からその能力を高く評価されている。

(b) 課題

現在、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」により、成績は相対評価となっている。GPA を明示し、学科平均を示すことで、自らの相対的位置を自覚させるなど、学習意欲につなげている。しかし、学習成果の絶対的な到達状態が学生に伝わりづらい側面もあり、今後は各科目における到達課題の検証、改善を心掛ける必要もあると思われる。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

2018 年度に制定されたアセスメント・ポリシーに基づき、卒業生の就職先となる幼稚園

や保育所を対象とし、保育学科の卒業生に関するアンケートを行った。その結果、卒業生への評価は好評で、定着率もよいという結果を得ている。また、就職先でもある実習園への巡回指導の際や近隣地域の保育関連諸会議および研究会などで、卒業生の現状について情報を多く得る機会があり、それが学科教員に共有されている。

(b) 課題

近年の保育者不足によって、各地域で厚待遇をうたった保育士獲得競争が起きている。株式会社立の大規模経営による保育所も各地に増加している。これらの背景から、広範囲の地域・形態の保育所への就職が増加しており、卒業生個人へのアンケートの充実や、困難を抱える卒業生へのよりきめ細やかなフォローが望まれる。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

学習成果の獲得に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた履修要項とシラバスにより、各教科の到達目標と授業計画及び評価基準を明確にしたうえで、担当教員が学生の受講態度や学習成果を把握し、評価を行っている。これらの情報は、日ごろから会議などを通じて学科教員全体に共有され、当該学生の生活面での情報とともに資格取得と卒業に向けて総合的に指導が行われる。2019年度は学生の授業欠席状況把握にグーグルフォームの活用も議論され、2020年度から利用予定である。これら教員間の意思疎通は専任教員と非常勤講師の間でも会議、打ち合わせを通じて日常的に図られている。また、外部講師による社会人教育特別講座も充実が図られた。

各実習では地域の教育・福祉施設と連携し、学習成果を得ている。また、実習の準備段階として1年時には保育所における保育ボランティアに参加し、学習効果を上げている。

学生による授業評価は全学で定期的に行われ、結果は教科担当教員にフィードバックされ、授業改善に活かされる。FD活動も全学で様々なテーマで行われ、教員は積極的に参加し、授業・教育方法の改善に役立てられている。

(b) 課題

学習面だけではなく、生活態度の面でもこれまで以上に専任教員と非常勤講師との間での密接な連携を心掛けねばならない。社会人教育については学生層の多様化に伴い、グループまたは個々への徹底した日々の指導が望まれる。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて学期はじめにはガイダンスを行い、履修要項やweb上シラバスなどにより履修科目ごとに過年度の学習内容および当該年度の学習計画を具体的に提示し、見通しを立てさせ学習意欲を喚起している。

実技、演習科目については可能な限り少人数クラスを編成し、基礎学力が不足している

学生に対しては授業内でチームティーチングによる個別指導や補講を行い、きめ細やかな指導が行われている。教員は授業時間外やオフィスアワーを活用し学生の質問や指導の要望に応じ、学習成果の達成に努めている。

なお、希望者は短期海外研修に参加し、海外の保育に触れる機会を得られる。

(b) 課題

1年次後期以降、授業や保育現場の厳しさゆえに、保育者を志望する意欲が低下する事例が見受けられる。現在、このような学生に対して学科内で連携した指導・支援を行っているが、経済的な理由や家庭の事情で課外学習時間が不十分な学生も増えている。学習支援を前提とした学生生活全体へのさらなるサポートの体制強化が望まれる。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。
---------------------

(a) 現状

就職活動においては重層的な支援を行っている。具体的には、授業「進路・生活指導」にて全体一括指導を実施したうえで、マイスター教員が中心となって、採用試験のための履歴書作成、面接指導、作文添削を個々に行っている。また、その他ゼミナール担当教員やキャリアサポート部職員も必要に応じて学生を支援している。2018年度入学生より公務員講座の1年時からの希望者全員の受講が可能となり、外部の専門講師による面接や作文指導など充実した体制が整った。また、就職の際の実技試験については科目担当教員が学生のレベルに合わせて補講を行うなどの細やかな支援を行っている。学生の就職活動の動向についても、学科教員が随時確認をとれるよう保育準備室の協力のもとシステム化を行っている。このように、教員間の連携を第一に一人の学生を複数の教員でサポートする体制を実行し、毎年、卒業生の進路データを分析し、次年度以降の学生指導に活かしている。

(b) 課題

学科では徹底した進路支援を行っているが、学生の中には、就職活動までに非常に多くの時間を要するケース、あるいは教職員の指導を待たずに自己判断で就職試験を受けてしまう例も見られた。学生本人だけではなく、家庭に対しても現状認識と就職指導方針の理解を促す必要がある。公務員への就職については、実力があるにもかかわらず、受験に至らぬ学生が散見され、合格者数に結束しない状況がある。公務員という働き方そのものの周知が望まれる。

以上

学科/部署名	リベラルアーツセンター
--------	-------------

選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて
-----------------------------

(a) 現状

リベラルアーツ (LA) センターでは、2019 年度よりマイナーチェンジを行った。社会人の基礎である以下の能力を総合的に習得し、現代に必要な教養と ICT スキルを身につけることを目的としたカリキュラムを提供している。

- ・ 社会や人との関係を作るためのコミュニケーション力
- ・ 対象に興味を持ち、問題を発見し、論理的に考える力
- ・ 状況を的確に把握し、主体的かつ柔軟に行動する力

これまで必修 6 科目の内容の刷新を行ってきたが、2018 年度より基礎的な教養を幅広く身につけることを目指して選択科目の整理と内容の見直しを行ってきた。リテラシー系 8 科目は、大学の学びの基礎を固める科目群となっている。高校と大学での学びの違いを理解して大学での学修目標を定めるために入学事前授業を行う「コミュニケーションリテラシー」は選択科目ではあるが、入学予定者の約 96%が受講し、入学後に 2 単位が修得できる。「市民基礎リテラシー」は日本国民として獲得すべき知識と態度を養う選択科目として 2018 年度より開講した。残り 6 科目は 2 学科の必修科目である。情報社会で社会人に必要な基礎的 ICT 能力を養う「情報リテラシー」と「情報リテラシー演習」、社会人として必要な日本語運用能力を養う「日本語リテラシー I」と「日本語リテラシー II」、そして身体運動をとおして自己と向き合い他者との関係を学ぶ「生涯スポーツと健康 I」と「生涯スポーツと健康 II」である。

2019 年度は下記に重点をおいた。

- ① アクティブラーニング (AL) の推進 (第 2 ステージ) : LA 科目では、8 割の授業で AL が実施されているが、形式にとらわれがちである能動型授業では、到達目標と成績評価が不明瞭になることがある。これを改善するため、シラバスにルーブリックを導入した。ルーブリック導入により学修目標が明確になり授業が分かりやすくなったことを「授業評価アンケート」の分析により確認した。また、「情報リテラシー」と「日本語リテラシー」では、学生の自己アセスメントと教員の客観評価の相関分析を行った結果、学生自身が学修到達目標を理解しやすくなったことが確認できた。
- ② 「日本語リテラシー I」と「日本語リテラシー II」の内容刷新 : 1 年かけて社会人として必要な日本語運用能力を養うとともに、語彙力の向上をめざす内容に変更した。共通の演習問題を用いて 7 名の教員で日本語力の強化を図った。1 年入学時のプレテストと 2 年進級時のポストテストを行い、効果を確認することができた。
- ③ 「ファッション文化論」は 2019 年度に新規開講した選択科目で、学科を超えて衣装の意味や民族性を幅広く深く考える授業を展開している。民族衣装、和装、イタリ

アンファッション、美容と健康の専門家を招いての授業は興味深く、Twitterでも広く発信できる内容である。

LAでは、社会人として必要な基礎教養を醸成することを目的としている。真の教養教育は、高校から培われてきた基礎学力の上に成り立つものであり、中等教育から社会への橋渡しとしての高等教育、生涯学び続ける力を養うための教育、という観点から高等学校との接続性にも配慮が求められる。連携協定を結ぶ高等学校は2校増えて29校となり、定期的に年2回の教育研究会を催して教育内容や手法に関する課題の解決を目指して意見交換を行っている。今年度は、「キャリア教育」をテーマとして9月3日（第13回）に22名で高大連携教育研究会を開催した（うち高校教員9名）。3月5日（第14回）に開催予定であった研究会はCOVID19感染拡大防止のため中止となった。さまざまな観点から問題が提起され本音での議論がなされる有意義な情報交換の場となっており、LA科目の今後の展開にも影響を与えている。報告はそれぞれ今年度より2ページ増となった「高大連携通信」第18号行っている。Webサイト（現SCoPPサイト）と「高大連携通信」の充実を図り本学の教育の特徴と魅力をリアルタイムに伝えられるようになった。

#### (b) 課題

2018年度より基礎的な教養を幅広く身につけることを目指して選択科目の整理と内容の見直しを行い、リテラシー系8科目と芸術・社会・科学の分野で教養を深めるための6科目を確立した。今後、ICTの導入によりこれら科目の教育効果を高め、効率化を目指すことが必要である。

高大連携事業をより効果的なものとするために、連携協定校数を拡大する一方、Webサイト（現SCoPPサイト）の点検を行い不具合箇所を修正し、Twitterなどを活用して情報発信の拡大を図ることが望まれる。

以上

学科/部署名	グローバルコミュニケーションセンター
--------	--------------------

#### 選択的評価基準

#### 5. グローバル社会への対応に向けた

#### 外国語教育と交換留学等を利用したコミュニケーション教育

##### (a) 現状

グローバルコミュニケーションセンター（以下GCセンター）は、本学国際理解教育の中核として、外国語教育及び、異文化理解教育を推進している。1年次必修の英語科目については、TOEIC Bridge テストをプレイスメントテストに使用し、1クラス20名クラス編成で少人数・双方向型授業を実施した（保育学科は1クラス約30名。）もともと習熟度の低いクラスではCALLシステムを利用し、英語に対する苦手意識を払拭することを行った。グローバルコミュニケーションルーム（GCルーム）を中心とする普通教室では、ペアワークやグループワークなどアクティブラーニングを積極的に導入した授業が実施された。また、TOEIC Listening & Reading TESTでの高得点取得に向けた特別講座や、初級・中級クラスを新設し、延べ200名以上の学生が受験した。結果として400点台33名、500点台9名、600点台5名と目標を達成することができた。

豪州姉妹大学招聘教員については、前期にWendy Hicksを招聘。授業および学生指導を行った。前期招聘教員は帰国後、3ヶ月留学の学生を現地で指導してもらった。短期海外研修には、本学から30名、松本大学及び松商短期大学から8名、合計38名の学生が参加した。現地滞在中、過去にエクスチェンジプログラムで本学に来学した学生がStudent Guideとして現地サポートに参加したり、本学学生たちとの交流の時間を持ったことは特筆すべきことである。

後期には3ヶ月留学（17名）を実施。また、学園祭（湘北祭）では出店・展示のほかに東京オリンピック・パラリンピックの推進活動の一環として、東京オリンピック・パラリンピックの競技種目について調査結果の展示発表を行った。エクスチェンジプログラムでは同大学学生14名が本学で日本語及び日本文化を学んだ。エクスチェンジプログラムにおける様々なアクティビティーを運営している学友会国際交流委員会学生の活動については特筆すべき活動として記載したい。4名のリーダーを中心に2年生が、総勢100名という委員学生を指揮しながら様々な企画を実施した。前期中から準備を始め、夏季休暇中の合宿（26名の学生が参加）で議論を行い、GCセンター教職員の指導を受けながら企画書および英語原稿を作成する。本プログラムを通じて、学生達はPDCAサイクルによる運営や報告・連絡・相談・提案はもとより、リーダーシップやメンバーシップなどを実践の中から学んでくれた。また、例年見られることだが、国際交流委員会学生全員が、決して英語が得意なわけではないにもかかわらず、積極的に留学生とコミュニケーションを図り、楽しんでいる様子が印

象的であった。さらに教員の指示がなくともリーダーを中心に2年生一人ひとりが1年生に接し、企画のサポートをしていた姿が見られたが、これも学生の成長の顕れであろう。

以上のように、本学国際理解教育活動は、外国語教育と異文化理解教育を通じて、多くの学生に自分の考えや意見を、英語でアウトプットする場を与えている。これにより多くの学生が異文化を学ぶと同時に、拙いながらも臆せず英語を話すことができるようになる。

多くの学生にこの体験をさせるべく、学生のすべての活動をGCセンター教職員が一丸となってサポートする実施体制が整っている。GCセンターが中心となり学生指導のみならず、学科間の調整、大学との調整が的確になされることにより、国際交流活動などに関する学生の柔軟な発想を実現させることが可能となっている。さらに、短期海外研修参加学生に対しては、「国際理解教育奨学金Ⅰ」が適用され、参加学生の経済的負担を軽くすることができた。本奨学金に関しては、対象となる活動を精査し、参加した学生の教育的効果を測定できるような内容にしたいと考えている。

(b) 課題

「国際理解教育奨学金Ⅰ」の選考について、条件や選考方法を精査し、より適切に学生に配当できるようにしたい。

以 上

学科/部署名	インターンシップセンター
--------	--------------

選択的評価基準 3. インターンシップによる職業教育の取り組みについて
--

(a) 現状

インターンシップ参加学生人数については、2019年度は年間延べ631名、実人数354名となり、対象学科全体で98.9%の学生が参加した。実習先の業種及び職種も増加し、新規の実習先は21件となり、学生の実習先に対する多様な希望に応えるべく、体制を整備してきた。インターンシップの実習時期が2月上旬から3月下旬であるが、2019年度末は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3月のインターンシップの実施が危ぶまれたが、全国に先駆けて「テレワーク方式インターンシップ」を実施し、参加予定者全員が無事に実習を終えることができた。

また、1年次後期に事前学習科目「インターンシップリテラシー」の一環で実施している「プレゼンテーション面接」がインターンシップに対する各学生の心構えを強め、学習意欲を高める役割を果たしている。

さらに2019年度から、2年生が「インターンシップリテラシー」において、授業を担当し、1年生を指導する2年次選択科目「インターンシップティーチング」がスタートした。正規授業内で、2年生がアシスタントではなく、教壇に立ち、授業の具体的内容が進め方を自ら決め、実施するという画期的な取り組みである。この2年生による授業実施は、出席している1年生に効果的な緊張感をもたらし、インターンシップに向けての大きなステップとなった。「インターンシップティーチング」の2年生が指導する授業回には、文部科学省高等教育局からの視察団も迎え、大変活気ある授業となった。

職業教育におけるインターンシップの位置付けと目標に関しては、就職を希望する学生のほぼ100%に近い学生が履修するインターンシップの事前学習科目「インターンシップリテラシー」が就職活動準備の役割を担っており、各学生が学ぶ専門科目授業との相乗効果によって、インターンシップが職業教育として位置付けられる。インターンシップを終えた学生は就業意識を高めた状態で就職活動に入り、インターンシップセンターがそのファシリテーターとしても機能している。

実施体制については、1年生の入学時ガイダンスにおいて、インターンシップに関する説明をわかりやすく、参加の意欲を高めるべく実施し、自然な流れで履修登録に結び付けられるよう指導を行っている。希望した学生は全員参加させるという湘北短大ならではの体制を維持しており、1年次後期の事前学習科目「インターンシップリテラシー」にて徹底した事前トレーニングを行っている。また、インターンシップセンターでは、専任職員であるオフィスコーディネーターが常駐し、実習先との連携や学生からの相談に応じている。

また、昨年度に引き続き、インターンシップに参加する全学生が自身のインターンシップに対する目標や心構え、進路選択にどのように活用するか等を発表する「プレゼンテーション面接」を実施したが、その際の面接官の役割をインターンシップを体験した2年生が担当し、1年生にとってより緊張感のあるプログラムとなり、2年生にも指導者としてさらなる成長につながるイベントとなっている。

インターンシップの具体的活動と成果については、実習職種には事務系、技術系、販売系、サービス系等があり、実習期間は短期（1～2週間）及び長期（3～4週間）としている。また、業種や職種に関して学生からの希望を受けるが、最終的には、各学生にとって最も効果の高いインターンシップとなるよう、センターにて最終決定しており、希望と異なる実習に取り組み、視野を広げて就職活動に臨む学生も多い。

学生のインターンシップ経験により達成される学習の成果に関する評価の確立については、評価基準はシラバスに明記し、事前学習授業においても詳しい説明を加えている。事前学習授業と並行して実施しているガイダンス等の取り組み姿勢や提出物の状況、そして実習先の担当者による評価、最終課題としてのレポートやプレゼンテーションを全て総合して評価している。レポートは、実習先担当者の評価基準と項目を合わせ、担当者と学生自身の評価がどのように分布しているかを確認することができる。プレゼンテーションは、354名全員を7会場に分けてグループ形式での報告会を実施しており、その際に各学生が説明用に作成した視覚資料を学習成果の評価に加えている。

#### (b) 課題

課題としては、2年生の活用のさらなる拡大が挙げられる。2019年度新規スタートの「インターンシップティーチング」に加えて、1年生がより身近にインターンシップについて2年生に相談できる場面設定を検討したい。

以 上

学科/部署名	図書館
--------	-----

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

図書館では、学修に必要な図書、各種オンラインデータベース検索システムにより、情報資料の収集を行うことができ、それらの情報を学生がレポートやプレゼンテーションとしてアウトプットできるようパソコン、プリンター等の機材の設置や貸し出しを併せて行っている。また、グループワークに適したラーニング・commons等、学生の目的に応じた支援ができるよう環境の整備を行っている。

図書館の利用方法や資料検索方法（情報リテラシー）は、入学前授業「コミュニケーションリテラシー」、4月の図書館ガイダンス、リベラルアーツ科目の「情報リテラシー」や各科目・ゼミ等で実施する図書館利用の授業にて案内しており、学生が在学中に複数回学べる機会を設けている。図書館職員は、入学時に図書館ガイダンスを行うほか、教員からの要請により各授業においても案内を行っている。各授業の目的にそえるよう内容を都度アレンジし、必要な資料やツールの作成も行っている。

今年度より、入学前授業「コミュニケーションリテラシー」で、リベラルアーツセンターの協力を得て、図書館活用の授業（90分）で「本のカレンダー」作成のグループワークが実現した。この「本のカレンダー」とは、近年、本を読む習慣のない学生へ向けて読書案内ツールとして考案したもので、実施にあたっては、①学生自身がかかわる ②図書館の資料検索を学ぶ ③成果物が図書館に設置される ことに留意した。読書をするにあたり、何を読んだらよいかわからない学生へ向け、遊び感覚でカレンダーからおすすめ本を選び、読書習慣のきっかけを作りたいと考えている。365日分のカレンダー完成には、今後4年間の継続実施が必要と見込んでいる。

2年目の試みとなった生活プロデュース学科の授業においては、学生が図書館の空をディスプレイするという課題が与えられ、図書館をクライアントとみなし、学生が図書館職員から要望等を聴き取る等、図書館職員とのやりとりを通じて、学生が社会人としてのマナーも含め、実践的な学びとなるよう工夫した。学生が自発的に広報活動や企画イベントを行い、図書館の利用価値の再認識と学修の広がりを実感した。

2017年から新規イベントの実施や恒例イベントの改善を行っている。恒例の「読書ノート（本の感想を記録するノート）キャンペーン」では、2017年からキャンペーンの対象資料の範囲を広げるとともに、期間も延ばし、併せて活発な広報活動を行ってきた。その結果、参加者数、提出冊数とも大幅に伸ばすことができた。しかし、保育学科の特定の学生の利用に偏りが出るなど、改善の必要に迫られた。①全学科の学生に向ける ②図書館の資料を利用（貸出） ③資料情報（請求記号など）についての

学び ④一人年間 50 冊の読書为目标 と読書ノート本来の意義に立ち戻れるよう（読書ノート大賞は次年度より中止）、読書ノートの様式を刷新し、A4 用紙から A6 サイズ手帳型に変更するとともに記載内容も変え、次年度から取り組むことにした。

展示による資料の案内をタイムリーに行い、SNS で情報発信するなど、学生が資料に触れるきっかけをできるだけ多く作るよう努めた。本年度も、図書館の企画周知のため、図書館外での告知・掲示を試みた。4 号館 1 階の掲示板は掲示面積を広げて頻繁に掲示を更新、また、1 号館や渡り廊下、4 号館エレベーター前等の場所をつかい、普段、図書館を利用しない学生を呼び込む工夫を行った。

「湘北短期大学図書館選書基準」の基本理念“学生の学習活動に役立つ図書を中心とした蔵書構築を行う”に従い、年 3 回実施する教職員による選書を柱とした。また、年 2 回の学生選書ツアー、多読賞受賞者による選書等、学生による様々な選書の機会を設けた。

新着図書についても速やかに利用提供できるよう受入れから利用開始までの作業を迅速に行った。一方で、除籍候補となっていた資料の除籍作業も行い、基準に沿った蔵書構築と書架の循環にも配慮した。

ラーニング・コモンズ機能を持ったオープンスペースでは、常駐する IT コンシェルジュが、パソコン操作に関する質問だけでなく、レポートのまとめ方や英作文、プレゼンの仕方など、広範囲にわたり様々な場面で学生支援を行った。また、学生の就職活動にあたり、CS 課と連携のもと、エントリーシート用の画像（顔写真）のスキニング・アップロード方法などのマニュアルの整備を、学生支援とともに行った。

#### (b) 課題

今期、図書館サービスにおいて一番の課題となったのが、貸し出し PC についてであった。約 40 台の貸し出し用のノートパソコンを用意しているが、時間割の関係で特定の曜日、特定の時限に貸出しが集中してしまい、希望者全員に PC を提供できない事例が発生した。

急遽、OP スペース用の PC を全てメインカウンターへ移動し、貸出場所を一元化し、学生に対しては、個々に PC の使用目的を確認するとともに、速やかな返却をお願いするなど、PC のやり繰りをメインカウンター 2 名体制で対応した。この件に関しては、PC 設置教室など大学全体の環境や時間割、授業の内容等が大きく関係することから、情報システム部と教務課に検討・調整の依頼をした。

以 上

学科/部署名	法人本部
--------	------

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、  
財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

2019年度の本学の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標のA3（正常状態）に位置している。18歳人口の減少、四年制大学進学率の上昇傾向と短期大学進学率の低下傾向という短期大学にとって大変厳しい環境の中、本学は、「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という教育理念のもと教育の質の向上を目指すとともに、「就職の湘北」を本学のメッセージとして発信し、インターンシップを含め学生の就職支援に力を惜しむことなく取り組んでいる。本学の強み・弱みの把握は、学校基本調査、神奈川県短大進学率、入学者・オープンキャンパス参加者の出身校別・エリア別の客観的データに加えて、自己点検・評価委員会の外部諮問委員、在学生代表からの意見聴取、在学生、卒業生及び就職先へのアンケート調査等にて実施している。

事業計画は、学長から経営実態・財政状況を踏まえた「事業計画重点施策」が示され、学科、センター、事務部門は、それぞれの事業計画と予算案を作成する。次年度の事業計画と予算案は、理事長、学長の主催する「事業計画審議会」での審議を経て常勤理事会で諮問され、最終的に評議員会、理事会で決定される。なお、事業計画と予算は「全学会同」で学内に周知される。

本学は事業活動収入の79.3%（2018年度）を学納金が占めており、財務上は入学者数によって収支が直接影響を受けることから、事業計画重点施策には入学者数の目標値が掲げられ、広報・キャリアサポート部が中心となって新年度の学生募集のための広報活動を3月から開始している。

年に2回、全専任教職員が参加する全学会同で、学長が経営状況を説明し、危機意識とともに経営情報を全教職員が共有している。

(b) 課題

過去3年間、資金収支、事業活動収支、貸借対照表は健全に推移してきたが、今後想定される18歳人口の減少、高校生の短大離れに加えて、低金利による資金の運用益減少が想定される。訪れる環境の変化に対し、経常収入の減少に相応した人件費、教育研究経費、管理経費のバランスを取ることが課題である。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は建学の精神と教育理念の目指すところを常に説き、学園の目指すべき方向

と日々の運営に強いリーダーシップを発揮している。また、ガバナンスの重要性を説き、権限と責任の所在を明確にし、学園の経営にあたっている。本学園の理事は、学園関係者だけに偏ることなく、学園外の有識者、企業経営者等幅広い人材によって構成されている。理事会は常勤の理事長、学長、学科長、事務局長等の学内理事に学外理事が加わり、本学の発展のために必要かつ有益な知見を得、また学内外の種々の情報等を得ている。理事会においては、学科長より学科報告が行われており、大学における教育に関する情報が共有されている。

理事会は、年3回の開催とし、3月に予算事業計画理事会、5月に決算理事会及び10月に中間報告理事会を開催している。理事会は、理事長が招集し、理事長が議長を務める。

理事長は、事業報告と決算案については、会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の承認を得て、評議員会に報告し意見を求めている。理事会の承認を得た決算及び事業の実績に係る書類は、ホームページに掲載して情報公開に努めている。

2019年度の理事会は、以下のとおり開催された。

理事会		
回数	議案等	開催日時
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長選任の件</li> <li>・第3号理事1名選任の件</li> <li>・役付理事選任の件</li> <li>・理事長職務代理者指名（変更）の件</li> </ul>	2019年 4月1日 9:00～9:15
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度事業報告と決算案承認の件</li> <li>・寄付金募集（創立50周年記念事業募金）の件</li> </ul>	2019年 5月27日 10:40～11:00 11:40～12:00
第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の一部免除を理事会の決議によることができる旨を寄附行為に定める件</li> <li>・責任限定契約を締結することができる旨を寄附行為に定める件</li> <li>・私立学校法改正に伴う「寄附行為」変更の件</li> <li>・第2号基本金組入れの件</li> <li>・2019年度策定の中期計画承認の件                (報告)2019年度事業計画進捗状況                (報告)私立学校法の改正の概要について</li> </ul>	2019年 10月14日 11:00～12:00

第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期満了に伴う理事・評議員選任の件</li> <li>・2020年度事業計画及び予算案承認の件</li> <li>・役付理事選任の件</li> <li>・理事長職務代理者指名の件</li> <li>・理事会関連規則の制定及び改定の件</li> <li>・「規則等の制定改廃に関する規則」制定及び規程名称変更の件</li> <li>・「役員報酬規程」改定の件</li> <li>・「就業規則」及び「給与規程」改定の件</li> <li>・理事長委任事項に関する包括的承認の件</li> <li>・理事の競業及び利益相反取引に係る承認の件</li> <li>・責任限定契約における責任限度額決定の件</li> <li>(報告) 認可申請における寄附行為一部修正の件</li> </ul>	2020年 3月26日 13:00～13:20 13:55～14:50
-----	---	--

理事長は寄附行為第12条に基づき理事会より決定を委任された項目のうち重要な項目等については常勤理事会に諮問して承認を得ている。なお、常勤理事会は「常勤理事会規程」に則って毎月1回開催されるが、急を要する場合には臨時に開催されることがある。2019年度の開催状況は、以下のとおりである。

常勤理事会は、学内の専任教職員理事に加え、学科長、センター長、図書館長を構成メンバーとし、理事長・学長の諮問機関として幅広い事項について活発な論議が行われている。

常勤理事会		
回数	諮問事項等	開催日
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育学科教員募集の件</li> <li>・「教育研究費規程」「旅費規程」「固定資産物品管理細則」一部改定の件</li> <li>・「特別貸与制度細則」改定の件</li> <li>・債券購入の件</li> <li>・基本金組入前収支改善による支出の件</li> </ul>	2019年 4月3日
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度第2回理事会・第1回評議員会議題の件</li> <li>・湘北短期大学創立50周年記念事業募金実施の件</li> <li>・平成30年度業績評価及び貢献度支給ランク決定の件</li> <li>・生活プロデュース学科教員採用の件</li> <li>・2019年度SD・FD研修実施計画の件</li> </ul>	2019年 5月8日
第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合ビジネス・情報学科教員募集の件</li> </ul>	2019年 6月5日

第4回	・第三者評価に係る「自己点検・評価報告書」承認の件	2019年 6月25日
第5回	・保育学科教員採用の件 ・債券購入・償還の件	2019年 7月3日
第6回	・中期計画に関わるコンサルティング契約の件 ・債券購入の件	2019年 8月7日
第7回	・生活プロデュース学科教員採用の件 ・生活プロデュース学科教員公募の件 ・学則変更の件 ・「学修成果」制定の件 ・「学校法人ソニー学園の規則等の制定改廃に関する規則」案の件 ・IR室職員のIR研修定期受講の件 ・ディプロマプリムの交付と成績証明書へのGPA記載の件 ・第2号基本金組入の件	2019年 9月4日
第8回	・寄附行為の変更（案）承認の件 ・2019年度策定の中期計画（案）承認の件 ・第3回理事会・第2回評議員会議案承認の件 ・総合ビジネス・情報学科教員採用の件 ・債券購入の件	2019年 10月9日
第9回	・7G3F女子トイレ改修工事の件 ・322教室改修工事の件 ・人事院勧告を踏まえた給与改定及び遡及精算の件 ・総合ビジネス・情報学科教員採用の件 ・CALL演習室PC環境更新の件 ・資金運用ルール改定の件 ・債券購入の件	2019年 11月6日
第10回	・「特待生制度I細則」一部改定の件 ・木曜日課外活動推進時間の設定と昼休み時間の変更	2019年 12月4日
第11回	・教職員の昇任・昇格の件 ・債券購入の件	2020年 1月8日
第12回	・2021年度学納金の件 ・「学納金等に関する規程」改定の件 ・オープンキャンパス実施方法見直しの件 ・役職人事の件	2020年 2月5日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活プロデュース学科教員採用の件</li> <li>・基本金組入前収支改善額による支出の件</li> </ul>	
第13回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回理事会・第3回評議員会議題の件</li> <li>・2020年度予算案の件</li> <li>・「学則」変更の件</li> <li>・「理事会規則」制定案の件</li> <li>・「常勤理事会規程」改定案の件</li> <li>・「役員報酬規程」改定案の件</li> <li>・「決裁規程」及び「決裁規程別表」改定の件</li> <li>・「就業規則」改定案の件</li> <li>・「給与規程」改定案の件</li> <li>・「給与規程別表」改定の件</li> <li>・コロナウイルス対策の件</li> <li>・学長賞の件</li> <li>・「学校法人ソニー学園サイバーセキュリティ対策等基本計画」策定の件</li> <li>・「学校法人ソニー学園情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針・情報セキュリティ規程）」制定の件</li> <li>・基本金組入前収支改善額による支出の件</li> <li>・債券購入の件</li> </ul>	2020年 3月4日

(b) 課題

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に開催されており、法人の基本的事項及び業務執行の意思決定を行っている。また、理事による経営課題や大学教育に対する課題について真剣かつ活発な議論や提言が行われている。理事会、理事長、学長及び常勤理事会の責任の明確化によって、環境の急速な変化に対応した迅速な意思決定ができるようにしていく。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、年度初めに監査計画書を作成し、私立学校法及び寄附行為に基づき学園の業務及び財産の状況について監査している。また、監事は年3回開催される理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて、学園の業務及び財産の状況について意見を述べている。

監事は、「寄附行為」第7条第2項第3号に基づき、学園の業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出している。2018年度の決算報告については、2019年5月27日開催の理

事会及び評議員会に監事が出席し、報告書を提出した。

(b) 課題

学校法人のガバナンスの適正化における監事の役割は、その重要度が増しており、私立学校法の改正（2020年4月）によって監事の職務・責任も広がった。私学法改正を踏まえた本学園の監査体制や監査のあり方について整備していく。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。
---

(a) 現状

評議員定数は寄附行為第22条で26名以上28名以内と定められ27名が在任している。期中退任があっても後任が速やかに選任されている。評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって組織している。

評議員会は、決算（5月）、期中報告（10月）及び予算（3月）の3回開催されるが、評議員会先議事項については法令・寄附行為に定めるとおり諮問されている。理事会後に報告される事項についても脱漏は無く、適切に実施されている。

2019年度の評議員会は下記のように開催された。

評議員会		
回数	諮問・議案等	開催日
第1回	(諮問)2018年度事業報告と決算報告の件 (諮問)寄付金募集（創立50周年記念事業募金）の件	2019年 5月27日 11:05～11:35
第2回	(諮問)役員の一部免除を理事会の決議によること がきる旨を寄附行為に定める件 (諮問)責任限定契約を締結することができる旨を寄附 行為に定める件 (諮問)私立学校法改正に伴う「寄附行為」変更の件 (諮問)第2号基本金組入れの件 (報告)2019年度事業計画進捗状況について (報告)私立学校法の改正の概要について	2019年 10月14日 10:00～11:00
第3回	(諮問)2020年度事業計画及び予算案承認の件 (諮問)「役員報酬規程」改定の件 (諮問)「就業規則」及び「給与規程」改定の件 (議案)任期満了に伴う理事・評議員選任の件 (報告)認可申請における寄附行為変更案一部修正の件	2020年 3月26日 13:25～13:50

(b) 課題

学外の評議員に対し学園活動を更に理解していただき、学園を取り巻く諸課題につ

いて評議員会以外の場合でもアドバイスを受ける機会を検討していきたい。

基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。
---

(a) 現状

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報の公表、私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学 Web サイト「情報の公表」で行っている。

(b) 課題

学校法人に対しては、より積極的な情報公開と経営状況の見える化が求められている。ステークホルダーに対して説明責任を果たすためにも、本学が発信すべき情報を整理し、かつその情報が理解しやすく説明されているかを検証していきたい。

以 上

学科/部署名	総務部
--------	-----

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教育の理念は学内外に明示され、「教員、職員ともに教育者である」という学長方針の下で、事務職員は全学の教育目標や湘北教育基本方針を認識し、人間力向上や学習成果達成を意識しながら、丁寧な学生支援・指導を行っている。

事務職員による学生支援として、履修科目の登録・卒業単位数や欠席日数のチェック・各種証明書の発行、学生生活全般の指導と相談、一人暮らしや奨学金・学費納入に関する相談、就職活動支援、図書館での支援、心身両面に関わる健康相談、あるいは国際交流、湘北祭、クラブ活動などといった課外活動支援、経済的事情により修学に支障をきたしている学生を支援することを目的とした「ワークスタディ・プログラム制度」、また、オープンキャンパスや母校訪問といった広報活動などを通じて学生が活躍する場を設けている。

「学生を中心に」との視点を持って全職員が懇切丁寧な対応と指導を心掛けており、各センターや学生委員会、サークル活動において直接的な学生支援を行っている。事務職員は、進路決定状況、学納金納付状況、欠席の多い学生、精神的に問題を抱える学生、障がいを持つ学生や特別な支援を要する学生の状況などについて事務局各部・教員とも連携し、勉学継続への支援を行っている。障がいを持ちながらも本学で学ぼうという意欲ある学生に対しては、「湘北短期大学障がい学生の修学支援に関する基本方針(ガイドライン)」に基づいて、全教職員及び関係部署が緊密に連携・協力し個別対応による修学支援を行っている。

2020年度から開始される文部科学省の「高等教育の修学支援制度」の対象校として認定され、本学で学びたい学生への支援体制の充実が図られている。本制度に関して、学生・保護者からの相談の増加が予想されることから、これに丁寧に対応できるよう新たに「学生相談室」に設けた。

また、教育環境の整備として、教室・施設の改善及び維持管理、学生サービスの向上を図った。教室・施設面では、147教室の内装の改修、1号館前広場の通路帯の改修（滑り止め加工）、キャンパスレストランのバイキングレーン及び食器洗浄室の改修、照明のLED化等を実施した。スクールバスは、安心安全な車両運行を目的に、保守管理業務を専門とする会社に委託した。環境整備の更なる充実を目的に、他大学の取組みを学ぶ機会として、いくつかの大学との関係構築を図った。

(b) 課題

学力や精神面で不安を抱える学生が顕在化し、職員も学生指導への対応力が一層求められている。このような学生の指導を目的に、「なんでも相談室」のカウンセラー（臨床心理士）などの外部専門家との連携・協力体制の強化や、事務局と学科間の連携強化を図っている。また、職員が専門的知識を習得する機会の提供（研修や他大学の事例見学など）を継続していく。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて  
教員組織を整備している。

(a) 現状

2019年4月1日現在、本学の専任教員数は35人（理事長、学長を含む）であり、短期大学設置基準に定める必要人数（教授の所定数を含め）を充足している。また、2020年4月より新たに5名の教員（総合ビジネス・情報学科2名、生活プロデュース学科：2名、保育学科：1名）を採用し、必要人数を確保している。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、2019年度は非常勤教員100名、授業や教員を補佐する教務補助職員4名、授業補助のTA5名を配置している。

専任教員の任用は、「湘北短期大学専任教職員採用選考規程」及び「湘北短期大学専任教員の任用及び昇任規程」に基づいて行っている。専任教員の昇任に際しては、前述の規程に昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）が定められ、これらの条件を満たした者から所属長（学科長）が人格・識見、学会・社会活動などを勘案して、学長に候補者を推薦し、教授会・常勤理事会の議を経て決定される。

(b) 課題

学科の教育課程の編成・実施には、非常勤教員は必要不可欠である。規程上、非常勤教員の雇用期限は初回の雇用契約から通算して10年間としており、この期限に到達する教員が生じる場合は教育計画等を踏まえ、必要に応じて新規雇用を行う。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて  
教育研究活動を行っている。

(a) 現状

研究活動は、教員個々の専門領域の研究のほか、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。研究成果は、教員個々の所属学会や湘北紀要、自己点検データ集（毎年1回発行）で公表されている。

教員の研究活動を支援する規程には、「教育職員の勤務に関する規程」、「教員研究費規程」、「教員の海外研究出張規程」があり、週1日の研修日（学外出講あり）、個人研究費（年30万円）、学内研究助成金制度（総額150万円以内）、長期及び短期の海外研究活動等が定められている。

科学研究費助成事業は、2019年度は、新規採択は0件、継続採択は4件であった。学内研究助成金は学内公募によって研究テーマを募り、審査により採択され、個人研究費とは別枠での研究費が支給される。2017年度から3年連続で応募者はいない。なお、科学研究費助成事業、学内研究助成金、海外研究出張等による研究成果は、全教員が出席する拡大教授会で成果を報告している。

本学では、文部科学省のガイドラインに沿い、研究活動における不正防止体制を整備するため、「研究活動上の不正行為等防止規程」及び「研究倫理規程」に基づいた研究者全員を

対象に倫理教育を実施している。なお、全専任教員には個人研究室が与えられ、「個人研究室利用に関するガイドライン」に基づいて、教育研究に相応しい環境を維持することとされている。

FD 活動は、「事務組織・業務分掌規程」にて、教務部の所管事項としている。また、「FD 活動推進委員会規程」と「SD に関する規程」を制定し、組織的な研修を実施している。本学では、これら全ての活動を「F・SD 研修」と称し、教職員一体となって活動している。

「F・SD 研修」では、授業方法の改善や教職員のスキル向上のため、「学生による授業評価アンケート」（前・後期の全授業で実施）、「相互授業参観週間」（前・後期に教職員が参観できる期間を設定）、「全学講演会」、「F・SD 研修会」等を実施した。

#### 全学講演会

月日	テーマ	講演者
6月12日	高大連携から高大接続へ ～高大接続改革の足掛かりとして～	松本大学松商短期大学部 商学科学科長・教授 山添昌彦氏
10月16日	日本で学ぶイノベーションの意義	早稲田大学ビジネススクール (大学院経営管理研究科) 教授 長内厚氏
12月11日	湘北短大の先生方に	神奈川県立厚木東高等学校 校長 村越みどり氏

#### FD 研修会

月日	テーマ	講演者
6月25日	アセスメント・ポリシーに基づく 成績評価	IR室 室長 小林良向
1月22日	シラバス記載の留意点	教務・学生部 部長 佐藤清彦
3月10日	面接講習	株式会社さんぼう水嶋晃利氏

#### SD 研修会

月日	テーマ	講演者
7月10日	ポータルサイトによる学生支援	情報システム部 課長 岡原武
9月12日	メンタルヘルスサポート	臨床心理士 猿渡めぐみ氏
9月24日	高等教育事情	教務・学生部 部長 佐藤清彦
11月26日	ライフプランと資産形成	野村證券株式会社 投資情報部 証券学習開発課 広井健真氏
1月22日	高等教育事情	教務・学生部 部長 佐藤清彦

3月10日	2021年度入試について	アドミッション・オフィサー 北野俊彦、アドミッション・オフィサー 矢沢隆
-------	--------------	---

(b) 課題

2019年度は、「科学研究費助成事業」の新規採択は0名であったが、外部研究資金を活用する場合は、公的研究費の適正な管理と研究倫理教育の徹底が求められており、本学も規程の整備を行っている。適正な運営となるよう、教員への継続した周知徹底が重要とある。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

2019年4月末現在の専任職員の総数は33名である。各部の業務・責任は「事務組織・業務分掌規程」により定められている。事務局長の下に総務部、情報システム部、財務部、広報・キャリアサポート部、教務・学生部、図書館情報サービス課が置かれている。また学長直轄の部門としてIR室が置かれている。

各部の責任者として部長（図書館長は事務局長が兼務、教務・学生部長は事務局次長が兼務）が任命され、所管事務を統括している。事務局部長以上による「事務局運営会議」が学長の諮問機関として組織され、月1回定期的に諸議題が討議されている。

事務組織は、総務、情報システム、財務、広報、教務、学生支援、就職支援等の機能を通して、各学科・センターの学習成果の向上に向けた取り組みを支援している。

「入試総合」、「学生」、「教務」、「就職」、「学生募集」、「図書館」、「安全衛生」、「自己点検・評価」からなる8つの専門委員会は、事務局各部が学科・センター及び他の部との連携・協力を通して全学的見地から横断的に業務遂行を行うための組織として位置づけられ、各部の部長が委員長（自己点検・評価委員会は副委員長）を担っている。

なお、2019年度は、ジョブローテーションによるキャリアの向上及び組織の活性化を目的に、4名の異動（2020年4月より）を実施した。

防災対策については、消防計画により防火及び地震防災管理事項を定めている。安全衛生委員会が中心となって、全学的な防災体制の強化や啓発活動を行っている。2019年度は、全学避難訓練（5月）、安否確認システムの登録及び運用訓練（4～5月、11月）、災害対策組織の班別活動訓練（5月）、学生への啓発活動（4月、5月、11月）、「救急救命講座（教職員向けは8月・学生向けは2月）」「ぼうさいの丘公園の備蓄倉庫見学（12月）」「防災備蓄品の拡充（3月）」を行った。保護者に向けては、保護者懇談会（4月）の場を通じて、本学の防災体制についての周知と協力要請を行った。

情報セキュリティ対策については、規程に基づき、各学科・部署に保護管理者、保護担当者を任命し、個人情報管理に努めているほか、新入職者には「学生カルテシステム」の利用に関する研修を行った。また、2019年度は、「学校法人ソニー学園情報セキュリティポリシー」（「基本方針」、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティインシデント対応チーム

(CSIRT) 運営細則」) を制定しており、引き続き対策に努めていく。

なお、個人情報保護法の改正に伴うガイドラインや規程の改訂は継続中である。

(b) 課題

本学の事務職員に求められる専門性は多岐に亘っている。事務職員は、教員と協働して教育に携わる責務を有しており、大学運営への積極的な参画が求められている。

職員の能力向上と自己啓発を目的に、業務に関連する公的資格（指定資格 42、法的資格 7）の取得を奨励する「資格取得支援制度規程」を定めており、2019 年度は 5 件の申請があったが、規程制定以降の累計は 14 件に留まっており、引き続き取得を奨励していく。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」を始めとする諸規程に定められ、これに基づいた運用がなされている。「ソニー学園規程集」は、項目別・体系別に分類して、学内ネットワーク上に掲載しており、常時閲覧できるようになっている。入職時のオリエンテーションでは、就業に関する規程や学内ルールを始めとする大学概要、建学の精神、教育の理念、施設、各部の組織・業務内容等を説明している。主要規程の改訂の際は、全学会同等の教職員全員が集まる場で周知している。教員の勤務に関しては、「教育職員の勤務に関する規程」（研修日、学外出講、授業担当コマ数、休講補講等）及び「教育職員に係る授業コマ計算及び授業外の諸手当に関する細則」（授業時間、授業外の役務等）により詳細が定められている。

2019 年は、就業規則（年次有給休暇の年 5 日の取得の義務化、代休の取扱いの明文化）、給与規程（休日勤務手当の取扱いの変更、代休取得の取扱いの変更及び明文化）、給与規程別表（職務等級制度への変更）の改定を行っている。

(b) 課題

「有期雇用労働契約法」の改正（本学は 2021 年 4 月より適用）に伴い、2020 年度には「同一労働同一賃金」の観点から各雇用区分の処遇条件を検証し、見直す必要がある。また、「パワーハラスメント防止法」の施行（本学は 2022 年 4 月より適用）に伴い、健全な労働環境の維持に向けた対策が求められる。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学のキャンパスは、神奈川県厚木市温水所在の1か所である。校地・校舎面積は、校地 27,496.02 m<sup>2</sup>、校舎 17,281.98 m<sup>2</sup>で短期大学設置基準面積（校地 9,600 m<sup>2</sup>、校舎 7,600 m<sup>2</sup>を十分に充たしている。

運動施設は、5号館2階の体育館（1,398 m<sup>2</sup>）と「多目的グラウンド」（1,924 m<sup>2</sup>）を所有している。多目的グラウンドは、テニス・フットサル等の多種のスポーツに対応した人工芝による施設である。

バリアフリー対策では、屋内エレベーター（建物構造上の関係で3号館のみ未設置）及び屋外スロープを利用して各号館を移動することができ、車いす用トイレも各号館に整備されている。

教室の机・椅子については、「アクティブラーニングに多面的にチャレンジする」との教育方針により、グループワークなどの双方向型や少人数形式での授業が増えてきており、特別教室を除き、全教室を可動式としている。

なお、2019年度は、教育環境の整備の一環として、体育館内の教室にもAV機器を設置した。

(b) 課題

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は充たしている。学科／コースごとの学生数や、授業方法、教室の収容人数や付帯設備を考慮し、効果的な施設・設備の運用を行い、また必要に応じた改修を計画し、より充実した教育活動を行うことができるよう、専門委員会などを通じ学科と事務局で要望等の共有が重要となる。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

施設設備・物品管理については、「会計規程」、「固定資産及び物品管理規程」に基づいた処理が適切に行われている。また、施設設備の維持管理は、中長期計画（5年間）に基づき実施している。

コンピュータシステムは、情報システム部が中心となって管理しており、検疫システム、ウイルス防止システム、ファイアーウォール等のセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー対策として、7～9月は「空調設定温度指針」を設け、電力消費量削減の協力を全学に促している。また、冬期も同様に全学に節電の協力を依頼し、年間を通した省エネルギーを呼びかけている。

(b) 課題

施設設備は、保守計画に基づいて維持管理されているが、経年により老朽化している建物については継続的な予防保全が必要である。

電力消費量の削減については、夏期・冬期ともに効果が出ているが、教職員及び学生には、時季に応じた対応を周知し、意識付けを図っていく。

#### 選択的評価基準

#### 4. 地域貢献の取り組みについて

##### 基準（1）

地域社会に向けた公開講座や、生涯学習授業等を実施している。

##### 【あつぎ協働大学（教養講座）】

全体テーマ『創生』

湘北テーマ「現代社会の生活を豊かにする」（全5講）

8/3 「色から考えるファッションスタイルの創生」

（生活プロデュース学科 小出講師）

8/10 「コミュニティのなかで育つ—発達心理学からみた学びと創生」

（保育学科 亀井准教授）

8/24 「情報社会の課題」（総合ビジネス・情報学科 大塚敬講師）

8/31 「インターネットのしくみと創造性」（同 高嶋准教授）

9/7 「健康を創る住まい」（生活プロデュース学科 水上教授）

##### 【あつぎ協働大学（小中学生向け特別講座）】

8/22 「綿を紡ぐ&染める」（生活プロデュース学科 太田教授）

8/26 「プログラミングであそぶ」（総合ビジネス・情報学科 内海教授）

##### 基準（2）

地域社会の行政、商工業、教育機関、及び文化団体等との交流活動を行っている。

##### 【厚木市】

- ・厚木市と市内5大学との相互協力及び相互支援のための覚書締結（2011年9月）による「あつぎ協働大学」の実施、並びに「防災連携協定」を締結。
- ・厚木市及び附属機関の各種委員への就任：2019年度8名（厚木市松川サク工業振興基金委員会、こども育成推進委員会、友好交流委員会、住宅運営審議会、厚木市久保奨学金選考委員会、厚木市情報公開審査会及び厚木市個人情報保護審査会、厚木市第10次総合計画市民検討会議、厚木市放課後児童クラブ施設の整備等特定委員会、他）
- ・厚木市との連携事業への学生参加：オーストラリア学生交流事業、厚木市ミュージックフェスティバル、にぎわいアドベンチャー事業、他多数
- ・厚木商工会議所との連携事業として、厚木市内の事業所・店舗のWebサイトを制作（総合ビジネス・情報学科）
- ・厚木市大学プラットフォームへの参画 他

### 基準（3）

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

#### 【クリーンキャンペーン】

4月17日（水）、5月14日（火）、9月26日（木）、10月30日（水）に計画し（5月は雨天により中止）、計3回実施。

#### 【その他】

ペットボトルキャップの回収、人形劇サークル・絵本サークルの活動、小学生への学習支援ボランティア等

以 上

学科/部署名	情報システム部
--------	---------

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

5つのPC教室、アクティブラーニング向けの教室などの、ICTを活用した教育環境は、授業だけではなく、自治体との協働セミナーやGlobal Game Jamなどの学外イベントにて利用されている。また、eラーニングシステムの利用推進活動により、授業での利用率が大きく増加しており、学生ログイン回数が、2017年度の約34,682回、翌年度56,956回となっていたものが2019年度は62,256回と増え、また、コミュニケーションリテラシーで新入生が使用する電子教材をスマートフォンでも使用できるようにした。また、CALL演習教室におけるWindows7を新OSに更新する必要があったため、同教室の施設改修と合わせ、このPCのハードウェア及びOSの更新を完了した。その他、全学において、教室AV環境と学内全域のネットワーク環境を維持し、授業において常に利用できる環境を学生・教職員に提供した。

(b) 課題

各種システムのスマートフォンへの対応を進める一方で、PC利用については、授業や自習で利用しやすいように整備しつつ、情報の周知徹底を行う必要がある。またソフトについても、アクセスしやすいよう環境整備しつつ、利用に関する情報を一か所に集約することが理想である。合わせて、ハード及びソフトウェアの授業における詳細な利用状況を、確実に収集し、常に実態を把握できるよう備える必要がある。変化の速い教育IT環境を、学生・教職員が十分に活用できるように、これらの実施及び情報共有を行っていく。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

5つのPC教室、図書館貸出ノート、3か所のフリーPCスペースを整備している。また、およそ40か所の教室に教材提示環境がありデジタル化、老朽化対策などの更新を進めている。もっとも自習利用の多い図書館オープンスペースには、ITに関するヘルプデスクが常駐しており、ICTを利用した学習の支援を行っている。上記教室のPCについては、CALL演習室45台の更新により安定化と高速化を行った。無線LAN環境の継続的提供により、スマートフォンや持ち込みPCの利用に対応した。AV環境としては3か所の教室で、操作性向上・教卓PC映像配信のワイド化・老朽化対応・授業に応じた改善を行った。ソフトウェア面では、履修申請とシラバスの連携を行い、効率的な授業履修を可能にした。

(b) 課題

2020 年は、授業のオンライン化に向けたソフトウェア導入と、各対象グループへの研修、およびマニュアルの配布を実施する。設備とシステム環境については、学生・教職員がより利用しやすいように、リアルタイムの使用情報を取得できるようにし、多様化するソフトウェア環境については、そのサポートを受けやすいように、ヘルプデスク体制を強化、また、各局面での学生向け連絡体制を安定的に運用するため「湘北ポータル」サービスの運用ルールの整備を行う。

以 上

学科/部署名	財務部
--------	-----

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

2019年度の収支は1.1億円（基本金組入前収支差額）の収入超過となり、2013年以降7年連続の黒字計上を継続している。特に本年は、大学等改革総合支援事業補助金などを獲得し、収支改善に大きく貢献した。

財務的には、2016年1月に導入されたマイナス金利政策が継続され、超低金利状況が続いている中、安定的かつ地道な資金運用活動を継続し、受取利息収入金額を維持した。

これらの活動により、2019年度末繰越支払資金は5.3億円、翌年度繰越収支差額は7.4億円の収入超過となった。また財政面においても総資産107億円、純資産比率91%と健全な状態を維持している。

さらに今年度より5年間各年10百万円ずつ（5年目5百万円）2号基本金を組み入れ、将来的な構築物・備品の劣化修繕に備え始めた。

上述の通り収支・財政の両面ともに良好な状態であり、本学の存続を可能とするための財務基盤はより強化されている。

(b) 課題

<課題>

上記の通り、当面の財務基盤は盤石であるが、今後の18歳人口の減少傾向や短期大学の存続問題など、より長期的な観点から将来のリスクに対応した準備が必要である。そこで以下の改善を継続して実行する。

<継続改善項目>

- ①社会ニーズに即した学科・コース編成見込とその採算性検証（継続）
- ②中期的人件費抑制計画の策定と遂行状況モニタリング（継続）
- ③将来的な多額の投資（建物建て替えなど）に備えた資金力強化（継続）

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

・資金運用体制・規程の改善

(a) 現状

資金運用は、本学経営において経済的大黒柱となる最重要財政課題である。その運用実績においても堅実で安定的な投資により、着実な成果を上げている。資金的な基盤は盤石と言ってよい。

しかしながらその運用ルールや規程類の整備という面においては、実情を反映しきれておらず、また20年、30年前のままアップデートされぬまま運用面でカバーしてきたのが実態である。

そこで資金運用に関係するすべてのルール、ガイドライン、規程類をすべてレビューし、実情に即した体系に構成しなおし、将来的にも有効な体制と改変した。

ポイントは以下の通り。

・「資産管理」という表現で、資金のみならず、土地・建物、器具備品といった不動産や固定資産まで含む対象の誤解を是正し、実態に即した「資金運用管理」という適切な言葉にした。

・ガイドラインや議事録で規定されたルールを整理し、規則・規程・細則といった順位付けした体系に組みなおした。

・格付け変動を考慮したリスク許容型資産定義に広げ実情を踏まえ、リスク資産の許容限度を30%から35%に引き上げ設定しなおした。

規程の発効は2020.4月としたが、実質適用は即座に開始し、改善を推進した。

(b) 課題

正しく確実な大学経営を継続するためにも、資金運用の精神は継続維持しながら、リーマンやコロナウイルスなどの社会環境変化には柔軟に対応し、維持していくことが重要と考えている。

以 上

学科/部署名	広報・キャリアサポート部（広報）
--------	------------------

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

(1) 「学生募集要項」は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

「2020年度学生募集要項」は、「湘北短期大学教育基本方針（三つのポリシー）」の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」について、本学全体及び学科ごとに明確化している。また、ホームページにおいても、トップページに「大学の紹介」項目を設け、その中で「湘北短期大学教育基本方針（三つのポリシー）」を明確に示している。

(2) 受験の問い合わせ、相談、情報発信に適切に対応している。

電話での問い合わせや来学者への「個別説明・個別相談」は、入試広報課職員が中心となり丁寧な対応をしている。また、近年利用頻度が高まっているウェブにおいては、湘北短大のHP（本サイト、受験生サイト）を中心に、「Twitter（湘北短大公式、受験生向け）」、「Facebook」、「LINE」等のSNSを活用し、幅広くタイムリーに情報を発信している。

また、問い合わせ用のメールアドレス（nyushi@shohoku.ac.jp）を公開し、メールでの問い合わせにも対応している。

(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。

入試・学生募集に関する広報活動は主に入試広報課が担当しているが、入試業務全般については事務部門の横断的プロジェクトとして「入試事務局」を設置し、体制を整えている。

あわせて入試を総合的に管理、推進する「入試総合委員会」、入試業務を担当する専門的人材である「アドミッション・オフィサー」を2名配置し、入試業務にあたっている。また、各学科1名の教員と事務局職員から構成される「学生募集委員会」が組織されており、教職員間の情報共有に努めている。委員会は年間に2～3回程度開催され、全学的広報の方向性確立に寄与している。その他にも必要に応じた各学科との意見交換など、課題には迅速な対応につとめている。あわせて、ホームページも情報発信の一元化を図るために広報・キャリアサポート部内にパブリックリレーション室を設置し、管理・運営している。

(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

「推薦選抜（指定校制、公募制）」、「A0選抜（人物重視）」、「一般選抜（学力重視）」、「留学生選抜」の各入学者選抜を実施している。すべての選抜において面接を取り入れており、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った選抜が行われている。また、実施の都度、「入試判定教授会」を開催し、各学科の判定に対し、そ

の評価と決定にあたっている。

(5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者には学科ごとに課題を与えて入学前自宅学習を課している。保育学科では初心者のためのピアノ特別レッスンを3月に希望者を対象に実施している。その他に全入学予定者を対象とした入学前授業「コミュニケーションリテラシー」を2月・3月に実施している。「コミュニケーションリテラシー」では「読み・書き・話す・パソコン活用」など、短大での学習の基本を学びつつ、図書館やキャンパスレストランの利用方法についても入学前に体験することができ、入学後の学生生活を円滑に進めることに寄与している。なお、グループワーク型授業のため入学前の交友関係構築も促進されている。

(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者には、入学式に続いて行われる学友会主催の「Campus Life Information (CLI)」での委員会・サークル紹介をはじめとして、新学期第1週目に約1週間をかけて、学科、教務・学生部、図書館がそれぞれの専門的立場から学習、学生生活のためのガイダンスを行っている。

教務・学生部では、学習の根幹となる履修計画、進級・卒業要件、試験に関すること、各種資格取得に関すること、さらに受講態度や日常生活の注意事項も指導している。

各学科によるガイダンスではコース・フィールド・班などに分かれ、グループごとに学科独自のより詳しい説明を行なっている。仕上げとして、全学科が学内または学外オリエンテーションを2年生も交えて実施している。

また、教務・学生部では、学生生活におけるルールとマナーの指導、各種奨学制度、ボランティア活動、学友会・サークル活動、施設・設備の利用方法等の説明を行っている。また、上記の学生生活の各事項に対応した「学生生活ガイド」を作成・配付している。

図書館では、学生が話し合いながら情報や資料を活用するラーニング・コモンズの利用方法や、ブラウジングコーナー・視聴覚コーナーなど館内の利用方法の説明を行い、活発な図書館利用の動機づけをしている。

#### (b) 課題

2020年4月入学者アンケート（回答427名）において、「志望校選び、また湘北の情報を得るのに有効であったもの」の回答で「進学情報誌・進学情報サイト」は全体の7.3%で、回答9項目中8番目と低い値となっている。2020年度に向けて、各媒体の資料請求者数、資料請求単価、オープンキャンパス参加者数等のデータをもとに見直しを図り、20媒体のうち、7媒体での出稿を取りやめることにした。

上記アンケートの回答上位は7年連続して「オープンキャンパス」「入学案内パンフレット」「湘北ホームページ・SNS」となっており、本学が独自に発信する情報が有効で

あったと判断できる。多くの高校生、保護者は、必要な情報を自ら探し、取得に動いている状況がうかがわれる。

オープンキャンパス参加者アンケートの分析から、2017年度以降、3年連続して保護者同行率が40%を超えており（2019年度は44.4%）、保護者の関与が受験に大きく関与していると推測できる。

2019年4月入学者数の上位エリアは、県央西（平塚・秦野・伊勢原他）：100名、県央北：（相模原他）87名、厚木市内：65名、相鉄線沿線（大和市・瀬谷区他）：62名であった。各エリアの短大進学者に占める湘北短大のシェアは県央西：37.7%、県央北：26.0%、厚木市内：56.0%、相鉄線沿線：21.5%となった。

上記のデータ分析により、高校生、保護者に向けて本学が独自に発信する情報の強化を図った。中でもTwitterは、2018年度比で5倍以上の投稿により、3.7倍のインプレッション（表示回数）を獲得することができた。また、2020年度に向けて、広告投下エリアの見直し、「就職の湘北」パンフレットなど保護者向けツールの新規制作も行った。

#### 選択的評価基準

##### 3. 地域貢献の取組について

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

##### ① 高校生低学年対象見学会

高校1・2年生が教員に引率されて来学する見学ツアーが実施されている。目的としては、早期に高等教育の現場を見せて、その後の学びの方向性を意識させる、或いは動機づけするところにある。2019年度は7校219名の実施であった。

高等学校	学年	参加人数
愛川	3年生	22名
山北	2年生	40名
厚木西	1年生	40名
厚木西	2年生	70名
相洋	1・2年生	10名
秦野総合	1年生	19名
旭丘	1年生	18名

##### ② 出張授業

ガイダンス業者から依頼を受け、高校内において主に1・2年生を対象に出張授業を年間通して実施している。出張授業では上級学校の学びを体験させることで、志望分野の理解と進学意欲の向上に寄与している。2019年度は9校10講座参加者181名の実施であった。

高等学校	学年	分野	参加人数
秦野総合	2年生	ビジネス	47名
藤沢清流	2年生	保育	18名
城山	2年生	保育	13名
厚木東	1年生	ビジネス	5名
小山	3年生	保育	12名
橋本	2年生	保育	25名
大和南	2年生	保育	10名
伊志田	1・2年生	保育	32名
厚木東	1年生	保育	19名

以上

学科/部署名	広報・キャリアサポート部 (CS)
--------	-------------------

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

(1) 学生の採用企業からの評価は定期的、不定期の二通りの方法で聴取している。

定期的な手段としては、採用実績のある企業に対してアンケートを実施しているアンケート内容は過去3年間に入社した本学学生の在籍状況確認と評価、採用理由、学生の能力や本学の就職指導に対する要望についてである。その要望は学生の就職活動の支援のみならず指導方針にも活用されている。

また毎年10月に企業懇談会を実施しており、採用実績のある企業やインターンシップでお世話になった企業をお招きし、本学の教職員との情報交換、懇親の場としている。本学にとっては、採用学生の評価や企業のニーズを伺う貴重な機会となっている。又、不定期な評価聴取方法として卒業生の就職した企業を訪問してヒアリングを行っている。

なお、定期的な評価を聴取する手段の一つである、毎年3月に開催している学内合同企業説明会(今年度は94社参加予定)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度(2019年3月)は開催を中止した。

(2) この評価から様々な課題も見え、企業のビジネス方針の変更に伴う募集職種と採用基準の変化を素早くキャッチして、各学科と連携し今後の指導方針や育成方法に反映するようにしている。今年度は総合ビジネス・情報学科と連携し、学生の資格取得や学習成果を支援する「事務職のための簿記入門特別講座」「事務職のためのビジネス文書作成講座」を開講した。

(b) 課題

(1) 実就職率(=就職者数÷「卒業生数-進学者数」)は2017年度97.0%、2018年度95.5%、2019年度は3月末現在で96.5%に達しており、3年連続で95%以上を達成した。このレベルを確保するために学生がより相談しやすい環境を整備することで、企業と学生のミスマッチを減らすことにつながる。本学の就職相談は予約なしで行っていることが特長であり、学生が授業の空き時間や授業前後の時間を有効に活用して相談ができる。しかし、就職活動のスタート前後の数か月間は学生が集中することで待ち時間が増え、思い通りに相談ができないケースが見られる。相談員の不在時間の掲示(週間)や順番待ちの表などにより解決を図っているが、今後はSNSをより活用した迅速な情報提供を行っている。

(2) 学習成果の点検は実就職率で一定の効果が図れていると考えるが今後、学科との連携を強化し、「事務職のための〇〇講座」など分かりやすい名称の講座を開講し、企業の要望に応えるとともに学生の学習成果の向上に努力する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

(1) 各学科のゼミ担当教員（保育はマイスター教員）がキャリアサポート課（以下CS課）と協力して学生の就職支援に当たっている。またCS課と各学科、事務局の連携を図るため「就職委員会」が設けられている。各学科から1名ずつの教員とCS課から4名、事務局他部署から2名の職員で構成される計9名の委員会である。CS課が得た求人や学生の応募、内定、就職関連行事の実施・予定などを学科と共有し、就職指導課題について検討を行っている。学生は、企業パンフレットや、卒業生が体験した採用試験の内容を記した「就職活動奮戦記」（過去6年分）をCS課で閲覧できる。

企業の求人情報は湘北生専用の求人システム「湘北キャリアナビ」によりWeb化され、学内はもちろん自宅のPCやスマートフォンから、いつでもどこからでも求人情報、会社説明会情報等にアクセスが可能な環境が整備されている。また「就職活動奮戦記」も過去5年間の閲覧を可能としている。

保育関連の求人票は、Web化と合わせて、紙の求人票を過去5年間分ファイリングし、CS課で最新の園パンフレットなどの資料と共に閲覧できる。

(2) CS課のオフィスは、事務兼相談スペース約100㎡及び、保育の求人票と面接の練習スペース70㎡で構成されている。専任職員5名が在籍しており、相談は予約なしで、対応できる体制を整えている。一人ひとりの学生に応じた対応をするために、相談スペースにパーティション付きローカウンターを設置し、プライバシーにも配慮し、個別相談が気軽にできるようになっている。現在はキャリアカウンセリングの有資格者3名が常駐で学生の相談に対応している。相談件数は年間3,300件を超えている。

(3) 学生の資格取得は、各学科で社会人になって働く環境で役に立つ講座を準備して、学生に資格取得を推奨している。就職試験対策はSPI模試を入学時に行い、対策講座を受講した学生に再度受験させて成果を確認している。そのデータはCS課にも提供されていて就職活動支援に活かされている。今年度は総合ビジネス・情報学科と連携し、学生の資格取得や学習成果を支援する「事務職のための簿記入門特別講座」「事務職のためのビジネス文書作成講座」を開講した。

学科毎の内定先企業やゼミ単位、コース、フィールド別の進路決定率、実就職率及び相談履歴をCS課から各学科にフィードバックし、学科でも進捗と課題把握が可能となっている。

(4) 卒業時の就職状況は学科毎の進路決定率や実就職率、業界・職種の分析結果を提供している。

(b) 課題

(1) CS 課に相談に来る学生の相談時間の確保が重要である。本学の就職相談は予約なしで行っていることが特長である反面、就職活動のスタート前後の数か月間は学生が集中することで待ち時間が増え、思い通りの時間に相談ができないケースがある。相談員の不在時間の掲示（週間）や順番待ちの表などにより解決を図っているが、今後ポータルや SNS を活用した迅速な情報提供を行っていく。学生との相談時間が確保できればコミュニケーションが深まり、結果的に企業と学生のミスマッチをより減らすことにつながり、企業と学生の双方にとって有効な進路支援となる。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 現状

・就職活動実践演習

就職活動実践演習は 15 コマの単位制（後期授業）であり 2019 年度は履修率 94.8%、出席率 94.4%であった。講座の内容は企業研究や業種・業界・職種研究、履歴書やエントリーシートなどの書類作成、筆記試験や面接試験の対策をはじめ就職活動のマナーや身だしなみなど幅広くかつ演習が 4 割を占める実践的な内容となっている。筆記試験対策の結果マイナビを利用した WEB 模擬テストでは SPI の偏差値が昨年より 1.8 ポイントアップした。面接試験対策では個人面接、グループ面接、グループディスカッションの演習を実施している。

(b) 課題

就職活動や選考試験の具体的事例、実践ワーク（筆記試験、履歴書・エントリーシート、作文）の強化を中心にした学生の就職力向上を継続的に進める。

以 上

学科/部署名	教務・学生部（教務課）
--------	-------------

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。
--------------------------

(a) 現状

建学の精神と教育の理念に基づき、「湘北短期大学は、『社会でほんとうに役立つ人材を育てる』という『教育の理念』のもと、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てることを教育目標としています。」を掲げている。また、学則において、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を示している。

2019 年度学則
-----------

第1条
-----

3 学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は次の通りとする。
--

(1) 総合ビジネス・情報学科は、ビジネス知識・IT活用能力・ビジネスの実践的技能を備えた社会で役に立つ人材を育てる。
---

(2) 生活プロデュース学科は、心身ともに快適で豊かな生活を創り出していくとともにビジネス社会で活躍する女性を育てる。
---

(3) 保育学科は、保育に必要な知識と技能を修得し、実践的指導力と創造性を身につけ、乳幼児の豊かな心と想像力を養うことができる人材を育てる。
--

教育目的・目標は、Web サイトや履修ガイド、学生募集要項等の印刷物によりステークホルダーである受験生、学生、保護者、高等学校教諭、就職先団体・企業が認知できるよう努めている。また、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込れているかについて、「自己点検・評価に係る外部諮問委員会」、就職先企業へのアンケート、保育学科就職先へのアンケートにより意見聴取を行い、点検を行っている。

(b) 課題

教育目的・目標、それらに基づく人材養成が、地域・社会の要請に込れているかについて確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことが課題である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。
----------------------

(a) 現状

学習成果は、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」、「カリキュラムマップ」、「シラバス」に具体的に記されている。

「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」には、大学、学科、フィールド/コース等における教育課程を修了した時に学生が獲得しているべき知識やスキル、態度を示している。

「カリキュラムマップ」は、学科、コース・フィールドにおける、育成を目指す人

物像を示し、科目の区分（学科共通必修科目、コース・フィールド必修科目、学科選択科目、リベラルアーツ科目、国際理解科目、インターンシップ科目、就業力育成科目）毎に、開講期等を記している。また、学科の専門科目を「基本科目」、「応用科目」、「発展科目」、「資格科目」に分類、学生が科目の特性を理解できるようにしている。

「シラバス」には「授業の具体的到達目標」が授業の概要や成績評価の方法など掲載している。シラバスの成績評価は、「成績評価に関するガイドライン」（成績の評価、評点、評価内容の基準、評価方法、周知方法、成績の比率等を定める）に基づき作成される。

(b) 課題

「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」や「授業の具体的到達目標」が地域・社会の要請に込えているかについて確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことが課題である。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では、「アセスメント・ポリシー」に基づき、学習成果の査定を次の手法により行っている。

No.	手法と内容
1	■学力や汎用的能力についての調査結果 プレイスメントテスト（日本語）、プレイスメントテスト（英語）、SPI 模擬試験
2	■免許・資格等の取得状況
3	■学位取得率
4	■各種アンケート結果 自己学修及び授業評価アンケート、学生生活アンケート、就職先企業等へのアンケート、卒業生アンケート
5	■成績評価結果 成績分布状況、単位修得状況、GPA 分布・平均
6	■進路状況 就職率
7	■学外実習先からの評価等 教育実習、保育実習、インターンシップ先からの評価票

各査定の結果は、教務委員会、教授会、常勤理事会等で報告され、査定手法を定期的に点検している。

教育の向上・充実のためのPDCAは次の手順で実施している。

項目	主な内容
Plan	<p>■教育課程審議会（9月から11月にかけて開催。全3回）</p> <p>【主な確認・検討事項】</p> <p>「建学の精神」、「教育の理念」、「教育目標」、「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」、次年度開設科目/教員配置、資格取得状況・目標、最重点資格・検定（学習成果のアセスメントに用いるもの）、授業方法（アクティブラーニング、柔軟なアカデミックカレンダー等）、資格科目の整理と評価</p> <p>■教務委員会・教授会・常勤理事会</p> <p>【主な確認・検討事項】</p> <p>教育課程、「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」、学則等</p> <p>■事業計画・予算審議会</p> <p>教育の質の向上も含めた年度重点施策の策定、人的・物的・財的資源配分の検討</p> <p>11月：次年度方針、重点施策の提示</p> <p>11月～12月：各学科、部門における事業計画・予算の検討</p> <p>1月：事業計画・予算審議会</p> <p>3月：事業計画・予算の検討、承認（於：常勤理事会、理事会・評議員会）</p> <p>■全学会同等（3月、8月）</p> <p>年度方針、重点施策の教職員への周知、進捗状況等の確認</p>
Do	<p>■入学前</p> <p>入学事前学習、入学前授業「コミュニケーションリテラシー」の実施</p> <p>■1年次、2年次 新学期ガイダンス</p> <p>「建学の精神」、「教育の理念」「教育目標」、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」の周知、教育課程・履修指導、学生生活支援に関する情報提供</p> <p>■授業、特別講座の実施</p> <p>■学生生活支援（奨学金、就職支援、資格取得支援等）の実施</p>
Check	<p>■学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の実施</p> <p>■教務委員会・教授会・常勤理事会</p> <p>学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法の点検</p> <p>学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の結果、課題の把握</p> <p>■自己点検・評価委員会</p> <p>自己点検評価・報告書、データ集、中間報告書の作成、外部諮問委員からの意見聴取、代表学生からの意見聴取</p>
Act	<p>■FD活動</p> <p>授業点検報告書の提出・授業方法改善、学内研修会の実施、相互授業参観の実施、授業参観コメントシートの提出等</p>

	<p>■SD 活動 学内研修会の実施、学外研修会への参加等</p> <p>■業績・貢献度評価の実施、評価への反映</p>
--	--

(b) 課題

学習成果の査定をより精度の高いものとし、教育の質を保証する具体策の策定につなげていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、履修ガイドや学生募集要項等の他、Web サイトで広く周知している。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）には、教育目的・目標、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」に基づいて、学位を授与するにあたって獲得すべき資質・能力等を明示している。学習成果に対応する卒業要件単位数は、学則において、総合ビジネス・情報学科、生活プロデュースは 68 単位以上、保育学科は 63 単位以上と定めている。

(b) 課題

学習成果の獲得状況の精査、就職先の団体・企業や卒業生へのヒアリング等により、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを継続的に行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学生募集要項、Web サイト等で広く周知している。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）には、本学の教育目的・目標に定める人材を育成するために必要となる、高等学校等までの学習および様々な活動を通じて身につけるべき基礎学力や態度を明示している。各学科、「湘北短期大学入学者選抜規程」に基づき選抜を行っている。全ての入学者選抜区分で面接を実施し、本学での学びに対する強い意欲を持っているかどうかを捉えるようにしている。また、調査書も活用し一定以上の学力があることを確認している。

(b) 課題

学習成果の獲得状況、入学者の学力レベル等の精査を行い、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを継続的に行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

進学・留学に対する支援は、教務・学生部内に進学・留学相談室を併設し、進学や留学希望者に対する相談や受験のための指導を実施している。編入学の場合、多くの大学から指定校の依頼を受けており、全学生へ周知している。また編入希望大学への連絡等も必要に応じ行っている。

(b) 課題

就職活動の回避など現実逃避的な理由で進学を希望する学生も見受けられる。そのようなケースでは、キャリアサポート課などとの連携を図りながら、適切な進路選択を行えるよう努めていく。

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。
---

(a) 現状

学長は大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神と教育の理念に基づき、大学運営の責任を担いその推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進歩を推進している。

教授会は毎月開催され、学則第46条、教授会運営規程第7条、教授会審議事項内規に基づき、教育課程及び授業に関する事項等、学習成果の獲得に係る事項の審議を行っている。

教授会事務局は、教務・学生部であり、議事録及び資料は学内グループウェアに収納され、随時閲覧が可能である。また、専門委員会規程に基づき、学長の下に自己点検・評価、学生募集、教務、学生、入試総合、図書館、就職、安全衛生などの委員会を設置し適切に運営されている。

(b) 課題

教務委員会、教授会等において、学習成果を精査し、それを踏まえて教育の質を保証する具体策を策定していくことが課題である。

選択的評価基準  
2. 職業教育の取り組みについて

(a) 現状

職業教育を推進するため、教育課程のプラットフォームとして、以下の通り『就業力育成科目』を設けている。

【就業力育成科目】

科目名	対象・開講期 (※)	内容
「キャリアリテラシー (社会人基礎)」	B1、L1 前期必修	働くことの意義、仕事の種類や内容、社会におけるコミュニケーションの在り方を学ぶ
「基礎教養のための数学演習」	B1、L1、P1 前期選択	大学での学び、就職活動で必要となる数学の基礎を学ぶ
「キャリアベーシック (SPI)」	B1、L1 後期選択	就職試験で頻出のSPIの解法を学ぶ
「就職活動実践演習」	B1、L1 後期選択	就職活動のノウハウの習得、キャリアに関する認識の涵養
「キャリアブラッシュアップ」	BL2 後期選択	ソニー人事部門から講師を招聘、働くために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ

※B=総合ビジネス・情報学科 L=生活プロデュース学科 P=保育学科 数字=学年

(b) 課題

担当講師及び学科との情報交換や「自己学修及び授業評価アンケート」の結果、授業の効果測定等により『就業力育成科目』の内容をより一層の向上させていくことが課題である。

以上

学科/部署名	教務・学生部（学生課）
--------	-------------

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて  
 学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生の生活支援のための専門部署として教務・学生部学生課がある。教務・学生部学生課は専任職員3名(1名兼務)体制で、1号館1階の事務室にて日常的な学生対応及びその事務作業にあっている。

教務・学生部学生課と各学科との連携を図る組織として学生委員会がある。学生委員会は各学科から1名ずつ選出された教員3名と事務局から選出された職員5名及び教務・学生部学生課職員3名の計11名の委員で構成されている。今年度は10回の委員会を開催し、日頃の学生指導や課外活動支援、奨学金選考業務協力、学生主催行事に際しての学科と事務局の連携などについての検討を行った。さらに、学友会の9つの委員会の顧問を務める8名の教職員（サポートメンバー）を加えた拡大学生委員会を開催し、課外活動の活性化を目的に意見交換を行い、情報共有を図っている。年度初めの拡大学生委員会では、学友会各委員会が抱える課題及び課外活動における教務・学生部学生課の数値目標等を示し、顧問の教職員と教務・学生部学生課職員が共通の認識で学生支援にあたる体制作りを行っている。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

学友会の9つの専門委員会、サークル・同好会には、教職員が顧問として1~2名配置され、日常的に相談や指導にあたる体制となっているが、その実質的な活動方針の決定は学生に委ねられている。この学友会の会長・副会長は、毎年選挙で決定し、各委員会の委員長とサークル・同好会の部長も、各団体でそれぞれ決定している。また、サークルの新規設立・継続、予算・決算など、学友会活動における重要な決定は、各委員会・サークル等から選出された代議員による「代議員会」によって承認されることとなっており、学生自治の環境が整っている。

本年度も昨年度と同様に、各委員会が行った取り組みについて、その準備から反省までを記録した引継ファイルの作成を促し、各活動が次年度も継続して円滑に進められるよう支援した。

(3) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学では、以下の奨学金制度等を設けている。

① 「井深大奨学金制度」 2019年度対象学生数：1名（1年生：2名、2年生：1名）

本学の誇りとなりうる人材の育成を目指し、2年間の学納金全額を免除。今年度の選考試験では2名が合格し、入学した。

② 「特待生制度Ⅰ」 2019年度対象学生数：30名（1年生）

学業成績・人物ともに優秀な本学への入学希望学生を経済的に支援することを目的とし、1年次前期の授業料を免除。

③ 「学長特待生制度」 2019年度対象学生数：1名（2年生）

学業成績が卓越して優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来の活躍が期待される人材の育成を目的とし、2年次の前期・後期授業料の全額を免除。

④ 「特待生制度Ⅱ」 2019年度対象学生数：23名（2年生）

学業成績・人物ともに優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来の活躍が期待される人材に対して経済的な支援を行うことを目的とし、2年次前期の授業料全額を免除。

⑤ 「特待生制度（ソニーの寄付に基づく奨学金）」 2019年度対象学生数：7名（2年生）

ソニー株式会社からの寄付金を原資とするもので、学業成績・人物ともに優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来活躍が期待される人材の育成を目的とし、2年次前期の授業料全額を免除。

⑥ 「みずき会（湘北短期大学同窓会）の寄付による活動実績優秀者奨学金」 2019年度対象学生数：10名（2年生）

同窓会からの寄付をもとに、学友会活動、学外での競技、イベント、ボランティア活動等で優れた実績を残し、他の模範となる学生に活動実績優秀者奨学金 10万円を給付

⑦ 「国際理解教育奨学金制度Ⅰ（ソニー株式会社の寄付による奨学金）」 2019年度：研修参加奨学金 28名（1年生）、TOEICスコア加算奨励金 6名（1年生：3名、2年生：3名）

国際理解力を有する人材を育成するため、本学が実施する短期海外研修参加学生に奨学金 5万円、さらに研修終了後卒業までに TOEIC を受験し、規定スコアを獲得した場合に奨励金 5万円または 10万円を給付。

⑧ 「同窓生子女奨学金」 2019年度対象学生数：38名（1年生）

本学卒業生または在学生の 2 親等以内の新入生を対象に 15 万円を給付。  
上記制度の他、ワークスタディプログラムや資格取得奨励制度も設けている。

なお、教務・学生部学生課は「日本学生支援機構奨学金」の受給手続の窓口業務を行っており、制度説明会の開催及び個別のアドバイス等を行っている。2019年度の本奨学金貸与・給付学生数は372名であった。

(4) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

ケガや疾病等で具合の悪い学生のケアを行う「健康相談室」と悩みごとを抱えた学生のケアを行う「なんでも相談室」を学内に設置している。「健康相談室」は専任の看護師が授業期間中常駐して対応しており、2019年度は延べ839名の学生が利用した。

「なんでも相談室」は週2回、臨床心理士が学生相談にあたっている。2019年度は延べ221名の学生が利用した。

また、24時間年中無休の「電話・Webカウンセリング」、全国各地の提携カウンセリングルームでの「面談カウンセリング」も外部団体に委託し実施している。

なお、本学では、専任教員がゼミナールやマイスター制度を通じて担当する学生との距離を近いものとし、日頃の学生生活における相談にも対応しており、学生に対する全学的なサポート体制を整えている。

(5) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

年4~5回、学長と学生が昼食を食べながら懇談する「学長と話して水曜（みよう）」や、ほぼ毎月一回開催の「学長と祝う誕生会」を実施し、学生が学長と気軽に直接コミュニケーションを図る機会を設けている。

年1回、全学生を対象とした「学生生活に関する調査」を実施している。無記名式の調査で、学生から忌憚のない意見を回収することを目的としている。この調査の質問内容は、学生生活における満足度を計ることを目的とした内容が中心で、教務・学生部学生課の業務をはじめとする学生支援業務の改善につなげるものとしている。

(6) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

学内施設のバリアフリー化を引き続き検討する。

「障がい学生の修学支援に関する基本方針」に基づき、入学前、入学後、進級時に、教務学生部学生課職員と関係部署職員が障がいを申し出る本人と面談を行い、必要な修学支援内容について確認し、対応する体制をとっている。2019年度は、持病等がある学生の障がい内容やその対応について全授業担当教員への周知徹底等を行った。

(7) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

厚木市をはじめとする学外各団体からのボランティア募集については、案内ポスター等を専用掲示板に掲示し、積極的な参加を呼び掛けている。参加した学生には、活動内容に応じた湘北ポイントを付与することにより、ボランティア活動参加へのモチ

バージョンを高めることにも配慮。なお、活動中のケガや事故に対応する保険にも加入し、安全にも配慮している。

(8) マナー力の向上

今年度もマナーアップ週間を前後期各1週間ずつ(5月と9月)設定し、マナーの向上を図るための啓蒙活動に取り組んだ。マナーブック「Shohoku Style 実践編」には、通学時や授業、食堂内をはじめとする学内で過ごす上で注意すべきマナーを記載し、これを各学科教員から直接学生に配布するとともに、配布時に教員からのマナー指導を実施してもらうなど学科と連携した取り組みを行った。また、マナーアップ週間中には、学友会執行部学生と学生委員の教職員による正門前でのあいさつ運動の実施を中心に、自転車・バイク通学者全員に対して、厚木市・厚木警察署協力のもと「交通安全講座」を実施し、交通マナーや安全指導にも取り組んでいる。2019年度後期には、学友会執行部三役企画として、より多くの学生にマナーアップ週間を認知してもらうこととともに、スクールバス車内でのマナーアップを促す案内を作成し、啓蒙活動にも取り組んだ。

(b) 課題

2020年4月から始まる高等教育の修学支援新制度の対象校として本学も認定されたため、条件を満たす学生は授業料等減免や日本学生支援機構の給付型奨学金の支援を受けることができる。日本学生支援機構の貸与奨学金を受給している学生が全学生の3分の1以上を占め、経済的に困窮している学生が多い状況の中、高等教育の修学支援新制度の対象となる学生には同制度に漏れなく申請してもらえるよう、在学生(現1年生)はもちろん、入学する新入生にも適宜申請手続案内や説明会等を行っていく必要がある。

以 上